

厚生委員会報告資料

令和5年3月13日

報告事項件名	頁
1 足立区大学病院施設等整備費補助金交付審査会の結果及び補助金の 交付について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2 (仮称)江北健康づくりセンターの愛称名の区民投票結果について・・・・・・・・	8
3 新型コロナウイルスワクチン接種事業の進捗状況について・・・・・・・・・・	10
4 足立区における新型コロナウイルス感染症発生状況について・・・・・・・・・・	14
5 足立労働基準監督署による「是正勧告」等への対応について・・・・・・・・・・	17

(衛 生 部)

厚生委員会報告資料

令和5年3月13日

件名	足立区大学病院施設等整備費補助金交付審査会の結果及び補助金の交付について
所管部課名	衛生部衛生管理課
内容	<p>東京女子医科大学附属足立医療センターへの先進高額医療機器の導入に係る事業に対する補助について、足立区大学病院施設等整備費補助金交付条例及び同条例施行規則に基づき、足立区大学病院施設等整備費補助金交付審査会を以下のとおり開催したので、結果等を報告する。</p> <p>1 審査結果 補助金5億円の交付を決定することは妥当</p> <p>※ 足立区大学病院施設等整備費補助金交付条例第4条第1項の規定により、補助金の上限額は5億円 ※ P5～7 別紙1 「補助対象先進高額医療機器」参照</p> <p>2 審査要件</p> <p>(1) 区が要望した6つの病院機能の充実や付加機能 ア 東京都知事が指定する救急救命センターに必要な医療の機能 イ 東京都知事が指定する地域災害拠点中核病院に必要な医療の機能 ウ 東京都知事が承認する地域医療支援病院に必要な医療の機能 エ 東京都が指定する総合周産期母子医療センター又は東京都が認定する地域周産期母子医療センターに必要な医療の機能 オ 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第30条の33の2第1号に規定する高度急性期機能 カ 厚生労働大臣が指定する地域がん診療病院に必要な医療の機能</p> <p>(2) 導入及び設置期間 区と学校法人東京女子医科大学との基本協定締結日である平成30年12月19日から開院後1年以内の令和4年12月31日までに導入及び設置された先進高額医療機器</p> <p>(3) 補助の対象経費 国、東京都等からの補助の額を除いた額の2分の1に相当する額に達するまで</p> <p>3 審査会開催日時・会場</p> <p>(1) 日時 令和5年2月28日（火）17時30分から22時15分</p> <p>(2) 会場</p>

4 審査項目

- (1) 財務状況
- (2) 先進高額医療機器の機能、設置状況
- (3) 補助の対象経費

5 審査方法

- (1) 学校法人東京女子医科大学からの補助金交付申請について、書類審査を実施した。
- (2) 財務状況の審査では、足立医療センターの病院長、事務長に対して、法人全体の財務状況が長期に渡る大学病院の運営に足るものであるかについて、質疑を実施した。
- (3) 19機種すべての先進高額医療機器について、スライド資料により、足立医療センターの各担当部長から6つの病院機能の充実や付加機能について説明を受け、質疑を行った。
- (4) 19機種すべての先進高額医療機器について、院内の設置場所に移動し、機器を確認した。現場において、各担当部長から機器の機能、使用状況等についての説明を受けた。

【参考】

地域医療との連携、地域医療の充実に資するものであることから、事前に足立医療センターから足立区医師会へ先進高額医療機器、患者紹介率等について、情報提供として説明した。

6 審査委員

- (1) 外部委員（4名）
 - ア 弁護士（会長）
 - イ 公認会計士
 - ウ 医師（足立区医師会役員）
 - エ 大学教授（建築関係）
- (2) 庁内委員（2名）
 - ア 長谷川副区長（副会長）
 - イ 衛生部長

7 委員からの主な意見

- (1) 19機種すべての先進高額医療機器について、足立区大学病院施設等整備費補助金交付条例施行規則第2条に掲げる高度かつ専門的な医療の機能の充実又は当該機能に関連する機能の付加に資するもので

	<p>あることを確認した。</p> <p>(2) 財務状況について、補助金交付を否定する程に重要な財務上の問題点は無いものと判断する。</p> <p>なお、コロナの影響によって受入患者数の減少が継続している状況下、収支面のマイナス影響はコロナ補助金の歳入を得て相殺されているものの、当該補助金を要さず円滑に事業活動が展開されるよう、回復状況を注視しておくべきである。</p> <p>(3) 19機種すべての先進高額医療機器の契約書、納品書、領収書を確認し、適切な設置時期等であることを確認した。</p> <p>なお、金額については、1機種の工事費が当該機器のみに係る経費であることが提出された資料では不明確であったため、補助対象経費とすることは不相当であり除外した。他18機種の金額については、適切であった。</p> <p>(4) 19機種すべての先進高額医療機器について、東京女子医科大学附属足立医療センターへ設置されていた。</p> <p>8 補助金交付</p> <p>審査会からの答申を受け、事業者からの請求に基づき、令和5年3月中に補助金を交付する。</p> <p>9 参考</p> <p>東京女子医科大学附属足立医療センターへの病院棟の建設に係る事業に対しては、足立区大学病院施設等整備費補助金交付条例及び同条例施行規則に基づき、これまでに3回の審査会を経て、計80億円の補助金を交付している。</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>足立区大学病院施設等整備費補助金交付条例及び同条例施行規則に基づく東京女子医科大学への補助金交付は、本件で終了となる。</p>

No.	設置場所	品名	金額(円)	機器用途(概略)
1	救急処置室	ハイブリッドER (ANGIO-CT) IVR-CT装置一式 造影剤注入装置含む	158,700,000	ハイブリッドERは検査と治療を1つの部屋で行うことを可能とした初療室である。 従来のCT検査で必要であった部屋の移動による時間のロスをなくすことで、重症患者に対して迅速かつ適切な処置を行う事が可能となり、検査と治療を1つの部屋で行うことを可能とした2room型初療室は都内初の導入となり救命率の向上に寄与する。
2	放射線MRI室2	MRI1.5T装置 造影剤注入装置含む	117,700,000	本装置は通常のボア(マグネット内口径)径より10cm広く圧迫感や平素感を軽減しているため、閉所恐怖症患者や体位維持が困難患者への検査も可能となる。 さらに、MR検査時間を最大で50%短縮することができる高速化技術や、MRI検査全体に一貫性をもたせ、患者とオペレータ両者の負担を低減し患者中心の効率化された検査環境を提供することが可能となる種々の最新技術が備わるなど、短時間で高画質が得られかつ効率性の高い1.5テスラMRI装置は区内では数少ない。
3	アンギオ室	血管造影X線撮影装置 バイプレーン 造影剤注入装置含む	94,050,000	本装置はX線管球から同時に2方向からの観察・撮影が可能となることで被ばく線量の低減や造影剤使用量が低減でき、検査・治療時間の短縮が可能となる。 特に心臓領域の診断、幅広い治療のパフォーマンスの向上をサポートする多くの機能を有しており、これら低線量と高画質の両立を実現した本装置は都内における導入施設も数台ほどであり、足立区では初の導入となる。
4	手術室12 (ハイブリッド)	血管造影X線撮影装置 バイプレーン チルト寝台 造影剤注入装置含む	84,700,000	ハイブリッド手術室は手術室にカテーテル検査室の機能を持たせた部屋となっており、一般的にハイブリッド手術室に設置される血管造影X線撮影装置は1方向のみとなっているが、足立医療センターでは都内でも数少ない2つのX線管球から同時に2方向からの観察・撮影が可能となるバイプレーン血管造影X線撮影装置を導入している。 これにより、被ばく線量の低減や造影剤使用量が低減でき、検査・治療時間の短縮が可能となる。
5	放射線核医学SPECT-CT室	核医学診断用装置SPECT-CT	54,450,000	本装置は8列CTで最大管電流が30mAと低被ばくで高画質となり、さらに吸収補正精度を担保する新機能が多数付加されるなどの吸収補正用CTの機能が拡充された高いスペックを有する装置である。 また、検出器の感度を向上させる多くのソフトウェアが装備されており、スキャン時間の短縮を実現し、病変描出能の大幅な向上が可能となる。 これら低線量CTと高画質の両立を実現した本装置は足立区では初の導入となる。
6	放射線科X-TV室1	Cアーム型X線TV撮影装置	32,500,000	本装置は、X線管を搭載したCアームが多方向に移動することにより、様々な体位や部位の画像が容易に得られる。 従来の上部消化管検査、ERCP、嚥下造影検査、注腸検査、婦人科領域の検査、整形領域の検査、また血管造影検査において多方向の診断情報を提供するとともに、泌尿器検査・脊椎単純撮影・救急対応など大視野を必要とする検査に対応することができるなど、より幅広い検査・治療に貢献できる装置である。 本装置のような高機能X線TVシステムを導入している施設は区内でも数少ない。
7	放射線一般撮影室1	据置型デジタル式X線診断装置	24,420,000	本装置は、超高精細かつ超低被ばく撮影が可能となる。 最先端画像処理技術としてはHelix2.0という新しい画像処理が用いられており、整形外科領域でのより詳細な診断が可能になる。 トモシンセシス機能、長尺撮影機能、デュアルエネルギーサブトラクション撮影が可能となる本装置は国内でも数少なく足立区では初の導入となる。

補助対象先進高額医療機器

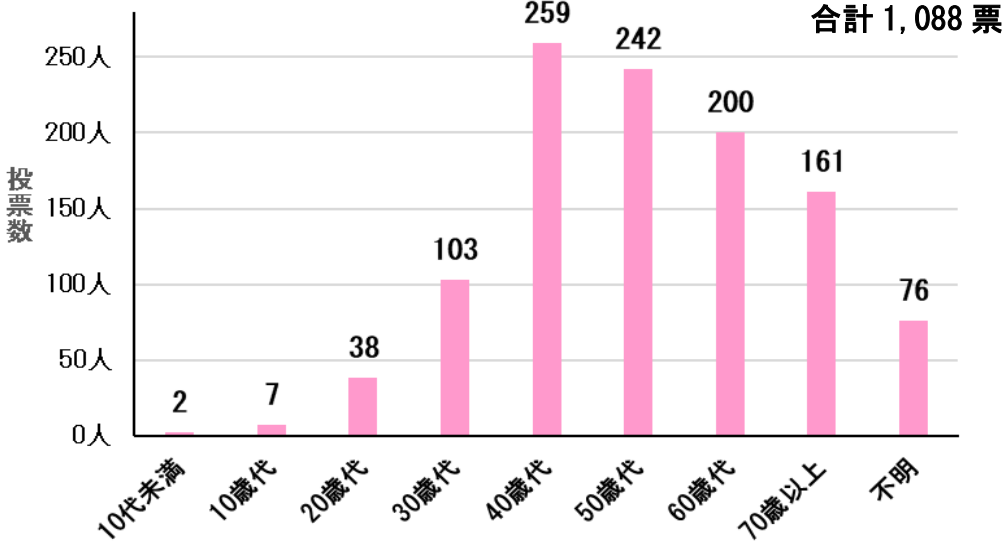
No.	設置場所	品名	金額(円)	機器用途(概略)
8	放射線 一般撮影室3	据置型アナログ式X線診断装置/X線平面検出器出力読取式デジタルラジオグラフ 長尺対応仕様	15,149,992	本装置は長尺デジタル撮影(頸椎から腰椎までの脊椎全長、股関節から足関節までの下肢全長をひとつの画像として提供する撮影方法であり、脊椎側弯症の診断や下肢関節の術前計画や術後評価などに用いられており、整形外科領域で重要な役割を担っている。)が可能となり、上下に複数回撮影した画像を1枚の画像に合成し出力することができる。 これら100μm/200μmであり高精細撮影と長尺デジタル撮影が可能となる本装置は足立区では初の導入となる。
9	放射線 一般撮影室2	据置型アナログ式X線診断装置/X線平面検出器出力読取式デジタルラジオグラフ 動態撮影対応仕様	14,850,000	本装置は肺野内組織の動きの情報を解析(動態解析)することで、呼吸器および循環器に関連した生体生理機能を視覚化・定量化することができ、静止画でしか見られなかった胸部単純X線検査の診断レベルを向上させるなど、非常に多くの情報を得ることが可能な技術が備わった装置である。 これら100μm/200μmであり高精細撮影と長尺デジタル撮影が可能となり、さらに動態撮影が可能となる本装置は国内でも数少なく足立区では初の導入となる。
10	脳神経外科 (手術室)	てんかん治療用ロボットシステム ROSA ONE	76,200,000	本装置は、術者が作成した手術計画をロボットアームが頭蓋骨穿孔部位及び電極留置位置・距離を正確かつ効率的に誘導する。 従来の手術器具では定位的脳深部検査手術や脳腫瘍における定位的腫瘍生検手術や機能的定位脳手術(腫瘍内薬液留置)等において、脳実質内に検査・治療用の針・電極等を高精度かつ効率的に留置することが可能となる。
11	手術室/救命 救急センター	【手術室 12室分】 無影灯12式(内1室分ハイブリッドOR)+シーリングペンダント8式(内1室分ハイブリッドOR)+術野術場カメラ配信保存システム(12室+ハイブリッドER) 【救命救急センター】 術野術場カメラ配信保存システム(3室+ハイブリッドER)	購入費 131,488,216 工事費 7,826,784	効率的運用環境の確保:各種医用機器類を天井から吊り下ろしたシーリングペンダントに搭載することで床面のスペースを有効に利用することができ、医療従事者及び機器動線の確保が可能となり、迅速かつ安全に検査・治療が行える(集中治療エリアでは様々な医療機器を使用する為に必須。) 安全性の確保:医用電源や医療ガス、各種情報通信用などの配管はアーム内を通してコンソールから機器へ接続されるため、ホースやコード類が床面に這うことによる煩わしさが大幅に解消し安全性の確保に有効。 適切な手術記録の確保:手術映像システムは手術室全室に高機能な4K術野カメラ、広角度のFHD術場カメラと2台の4Kモニター、壁面には大型モニターを備えている。4Kカメラの映像は肉眼に近い映像表現であり、治療や検証に有益に機能する。また、録画保存だけではなくリアルタイムでの院内配信にも対応している。
12	手術室	麻酔システム 2式	10,120,000	種々のがんや急性・慢性疾患、3次救急医療などを担い、数多くの重症患者の受入れを行っている。これらの患者を手術する際は手術時間が長時間に及ぶため、高度な麻酔が可能となる麻酔システムが不可欠である。 今回導入した麻酔システムは低流量麻酔のデリケートなフロー・コントロールにも対応し、暗下での手術時にも搭載されているバックライトで流量計が表示でき、麻酔薬の混合を防止するセーフティブロックも標準装備されている。 また、メニューの簡素化などを行い直感的な操作が可能となるなど、最新鋭の麻酔システムを導入したことにより、安全な麻酔が可能となり、術者の負担を減らすほか患者に対する安全性向上につながる。
13	EICU/SCU/ NICU/GCU	シーリングペンダント等(内1部無影灯含む) 重症系ユニット各種1式	327,060,800	救命救急センターの認定を受けている区東北部医療圏唯一の高度急性期医療を担う医療施設である足立医療センターにおいて、EICU・ICU・SCU等の各集中治療ユニットでは迅速な治療が求められる。 各ユニットに整備したシーリングペンダント等は天井から吊り下ろし画像情報や各種医療情報を天井面の活用によって集約するシステムであり、床面のスペースを有効に利用することができ、医療従事者及び機器動線の確保が可能となる。

補助対象先進高額医療機器

No.	設置場所	品名	金額(円)	機器用途(概略)
14	ICU	人工呼吸器 8式	79,948,000	今回、導入した人工呼吸器の優れた機能として、APRV換気や肺保護戦略を簡便・安全に施行できること、成人から新生児まで幅広い患者に対応できること、十分に安全性を確保できる機能を具備していることが特徴である。 これにより、急性呼吸不全への移行を最小限に留め、早期回復を目指すことが可能となる。
15	EICU	EICU20床生体情報モニタリングシステム1式	69,850,000	EICUに入床している患者の多くは非常に重篤であり嚴重な生体情報監視が求められる。 本装置は様々なパラメータを一元管理することが可能となる緊急性の高い重篤な患者に対応をするためには必要不可欠なシステムである。 また、救急搬送時の処置から緊急手術への搬送時にも生体モニタ管理を一元化することが可能となり医療安全向上に繋がる。これら充実した最新鋭のシステムを設備した救命救急センターは区内で唯一であり、都内でも数少ない設備を誇る。
16	NICU	閉鎖式保育器 8式	30,800,000	本保育器は、器内温、皮膚温、器内湿度、器内酸素濃度など、すべての測定パラメータがリアルタイム且つ、常時モニタリングができ、さらに測定パラメータの全てがリアルタイムにディスプレイに表示することが可能な保育器である。 また、患児の輻射熱損失防止のため前後のフードに内壁がついており、処置窓の下から吹き出す循環空気により処置窓や手入用窓を開けたときにエアカーテンが形成されるなど感染対策も充実している。
17	ICU	電動リモートコントロールベッド スケール付 6式	12,477,642	電動リモートコントロールベッドは、看護者の業務を効率化する為の機能を内蔵している最新鋭高機能ベッドである。 特に早期リハビリ(チェアポジション、立位のサポート)、褥瘡予防(エアマットレス)、転倒転落予防(離床センサー)などの各機能を内蔵し、付属する体重計は計量法に基づく検定付きであり、高精度が必要である集中治療領域における患者の体内の水分量を本機器により管理することができる。
18	ICU	ICUベッド 3式	10,538,352	3次救急医療を担い、重症患者の受け入れを多数行っている足立医療センターにとってICUベッドは重症者・術後の患者観察に欠かせない機器であり、本機は医療従事者の負担を減らす操作性、モニタリング機能を備える事で患者に対する安全性向上につながる。
19	眼科 (レーザー室)	広画角デジタル眼撮影装置 RetCamシャトル	11,990,000	乳幼児は視力障害を自ら訴えることができないため、眼底所見の観察から病変を把握することが必要になる。 本装置は未熟児や新生児用のスモールチップがあるため、患児に負担をかけずに広画角の眼底撮影ができる。 将来の健全なる視機能を確立する乳幼児期の眼科診療のためには本装置の導入が欠かせない。
合計			1,364,819,786 1,356,993,002	

厚生委員会報告資料

令和5年3月13日

件名	(仮称) 江北健康づくりセンターの愛称名の区民投票結果について															
所管部課名	衛生部衛生管理課、足立保健所江北保健センター 政策経営部エリアデザイン推進室エリアデザイン計画担当課、 地域のちから推進部住区推進課、福祉部高齢者施策推進室地域包括ケア推進課															
内容	<p>令和6年度開設予定の(仮称)江北健康づくりセンターの愛称名について、最終候補3点の区民投票結果を以下のとおり決定したので報告する。</p> <p>1 愛称名決定 『すこやかプラザ あだち』</p> <p>2 投票結果</p> <p>(1) 投票結果内訳</p> <table border="1" data-bbox="454 824 1422 1099"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>最終候補名</th> <th>投票数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>あだち健康ステーション すこやか</td> <td>397票</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>あだち健康づくりセンター すこやか</td> <td>291票</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>すこやかプラザ あだち</td> <td>1,088票</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>1,776票</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">インターネット投票数 1,659票 紙投票数 117票 無選択2票、無効(投票資格無記名)9票は除く</p> <p>(2) 『すこやかプラザ あだち』投票結果年代別内訳</p>  <p>3 今後の予定</p> <p>(1) 決定した愛称名については、令和5年3月13日(月)に区ホームページにより公表</p> <p>(2) 愛称名については、建物や看板に掲示</p> <p>(3) 区広報物等で令和5年3月13日(月)以降から愛称名を使用</p>	No.	最終候補名	投票数	1	あだち健康ステーション すこやか	397票	2	あだち健康づくりセンター すこやか	291票	3	すこやかプラザ あだち	1,088票	合計		1,776票
No.	最終候補名	投票数														
1	あだち健康ステーション すこやか	397票														
2	あだち健康づくりセンター すこやか	291票														
3	すこやかプラザ あだち	1,088票														
合計		1,776票														

4 経緯

(1) 愛称名を区民から募集

応募総数176点

ア 応募資格

区内在住、在勤、在学の方

イ 応募期間

令和4年9月1日（木）～9月30日（金）

ウ 応募方法

区で予め建物の概要を示したチラシを用意する。

(ア) 区ホームページ

(イ) 区民事務所、衛生管理課、保健センターにおいて応募用紙を配布

エ 周知方法

(ア) 区ホームページ、区広報令和4年8月25日号、SNS、区内関係施設においてポスター周知

(イ) 江北地区まちづくり連絡会を通じた周知、江北地区町会掲示板、回覧板、江北小学校と江北桜中学校へのポスター掲示等

(2) 愛称名を応募176点から最終候補3点に選考

ア 庁内選考

応募のあった176点の名称の中から5点を選考

イ 江北地区まちづくり連絡会選考

庁内選考による候補5点から最終候補3点を選考

※ 選考基準

① わかりやすい、親しみが持てる

② 呼びやすい、読みやすい

③ 健康長寿がイメージできる

(3) 最終候補3点について区民投票

ア 投票資格

区内在住、在勤、在学の方

イ 投票期間

令和5年2月1日（水）～2月28日（火）

ウ 投票方法

(ア) 区ホームページ

(イ) 区民事務所、衛生管理課、保健センターにチラシ兼投票用紙と投票箱の設置

エ 周知方法

(ア) 区ホームページ、区広報令和5年1月25日号、SNS、区内関係施設においてポスター周知

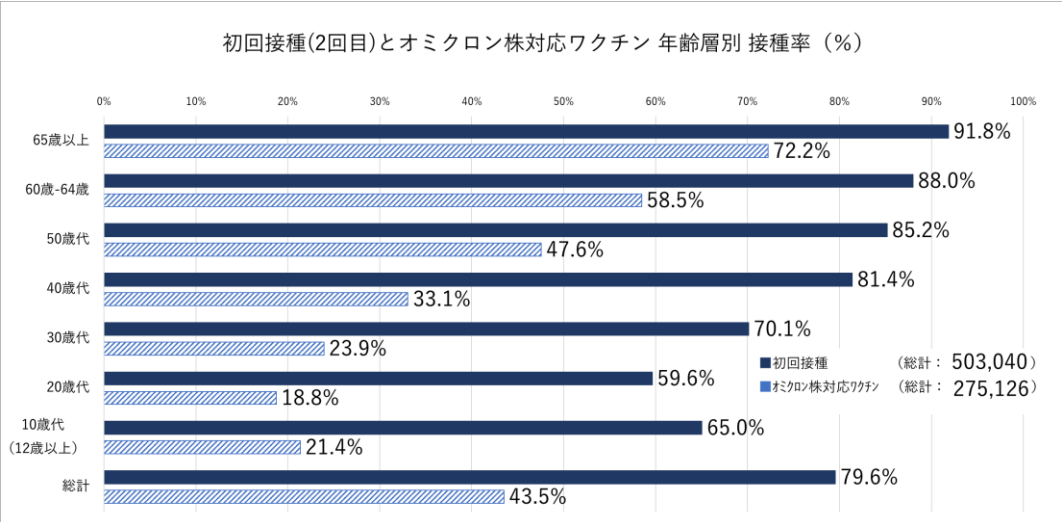
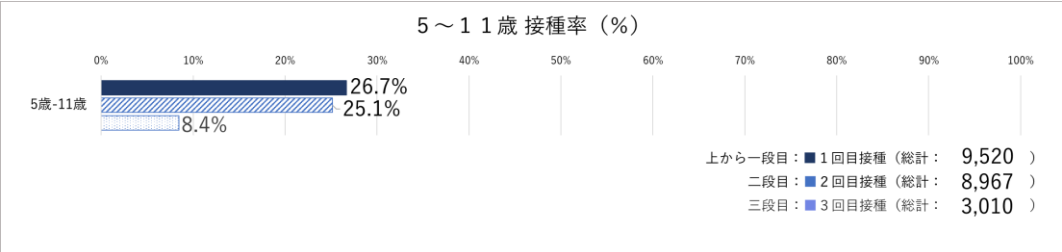
(イ) 江北地区まちづくり連絡会を通じた周知、江北地区町会掲示板、回覧板、江北小学校と江北桜中学校へのポスター掲示等

問題点
今後の方針

地域の方に認知していただけるよう、まちづくりニュースを通じて情報を発信するなど、丁寧な周知を行っていく。

厚生委員会報告資料

令和5年3月13日

件名	新型コロナウイルスワクチン接種事業の進捗状況について																																																		
所管部課名	新型コロナウイルスワクチン接種担当部 新型コロナウイルスワクチン接種担当課																																																		
内容	<p>1 コロナワクチンの接種状況について（令和5年3月3日現在）</p> <p>(1) 初回接種（2回目）とオミクロン株対応ワクチン</p>  <table border="1"> <caption>初回接種(2回目)とオミクロン株対応ワクチン 年齢層別 接種率 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年齢層</th> <th>初回接種 (%)</th> <th>オミクロン株対応ワクチン (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>65歳以上</td> <td>91.8%</td> <td>72.2%</td> </tr> <tr> <td>60歳-64歳</td> <td>88.0%</td> <td>58.5%</td> </tr> <tr> <td>50歳代</td> <td>85.2%</td> <td>47.6%</td> </tr> <tr> <td>40歳代</td> <td>81.4%</td> <td>33.1%</td> </tr> <tr> <td>30歳代</td> <td>70.1%</td> <td>23.9%</td> </tr> <tr> <td>20歳代</td> <td>59.6%</td> <td>18.8%</td> </tr> <tr> <td>10歳代 (12歳以上)</td> <td>65.0%</td> <td>21.4%</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>79.6%</td> <td>43.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(総計：503,040) (総計：275,126)</p> <p>(2) 5歳から11歳</p>  <table border="1"> <caption>5～11歳 接種率 (%)</caption> <thead> <tr> <th>接種回数</th> <th>接種率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1回目接種</td> <td>26.7%</td> </tr> <tr> <td>2回目接種</td> <td>25.1%</td> </tr> <tr> <td>3回目接種</td> <td>8.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>上から一段目：1回目接種 (総計：9,520) 二段目：2回目接種 (総計：8,967) 三段目：3回目接種 (総計：3,010)</p> <p>(3) 6か月～4歳</p> <p>1回目3.9% 2回目3.2% 3回目1.1%</p> <p>2 2・3月の接種体制と予約状況について</p> <p>庁舎ホールの集団接種は1月28日で終了した。引き続き、足立区医師会館及び個別医療機関において個別接種を実施している。</p> <p>(1) 区予約システム上における予約状況（令和5年3月3日現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>予約枠総数</th> <th>予約者数</th> <th>予約枠残数</th> <th>予約率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2月</td> <td>9,938</td> <td>7,575</td> <td>2,363</td> <td>76.2%</td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>7,868</td> <td>1,826</td> <td>6,042</td> <td>23.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※区予約システムを利用していない医療機関についても、接種を実施中</p>	年齢層	初回接種 (%)	オミクロン株対応ワクチン (%)	65歳以上	91.8%	72.2%	60歳-64歳	88.0%	58.5%	50歳代	85.2%	47.6%	40歳代	81.4%	33.1%	30歳代	70.1%	23.9%	20歳代	59.6%	18.8%	10歳代 (12歳以上)	65.0%	21.4%	総計	79.6%	43.5%	接種回数	接種率 (%)	1回目接種	26.7%	2回目接種	25.1%	3回目接種	8.4%		予約枠総数	予約者数	予約枠残数	予約率	2月	9,938	7,575	2,363	76.2%	3月	7,868	1,826	6,042	23.2%
年齢層	初回接種 (%)	オミクロン株対応ワクチン (%)																																																	
65歳以上	91.8%	72.2%																																																	
60歳-64歳	88.0%	58.5%																																																	
50歳代	85.2%	47.6%																																																	
40歳代	81.4%	33.1%																																																	
30歳代	70.1%	23.9%																																																	
20歳代	59.6%	18.8%																																																	
10歳代 (12歳以上)	65.0%	21.4%																																																	
総計	79.6%	43.5%																																																	
接種回数	接種率 (%)																																																		
1回目接種	26.7%																																																		
2回目接種	25.1%																																																		
3回目接種	8.4%																																																		
	予約枠総数	予約者数	予約枠残数	予約率																																															
2月	9,938	7,575	2,363	76.2%																																															
3月	7,868	1,826	6,042	23.2%																																															

3 令和5年度の新型コロナウイルスワクチン接種事業について

令和5年2月22日に行われた厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において、以下の見解が示された。

(1) 接種の法的位置づけについて

令和5年度の1年間は現行の特例臨時接種の実施期間を延長することとしてはどうか。

(2) 追加接種スケジュールについて

追加接種可能な全ての年齢の方を対象として秋から冬（9～12月）に1回、重症化リスクが高い方等には、春から夏（5～8月）に前倒ししてさらに1回接種を行うこととしてはどうか。

(3) 春夏の追加接種について

65歳以上の高齢者、基礎疾患を有する方その他重症化リスクが高いと医師が認める方に接種を行うとともに、重症化リスクが高い方が集まる場所でサービスを提供する医療機関、高齢者・障害者施設等の従事者にも接種機会を提供してはどうか。

(4) 秋冬の追加接種について

追加接種可能な全ての年齢の方を対象としてはどうか。

(5) 接種勧奨及び努力義務について

令和4年秋開始接種の後に行う追加接種については、65歳以上の高齢者及び基礎疾患を有する方その他重症化リスクが高いと医師が認める方以外の方については、予防接種法第8条（接種勧奨）及び第9条（努力義務）の規定の適用を除外することとしてはどうか。

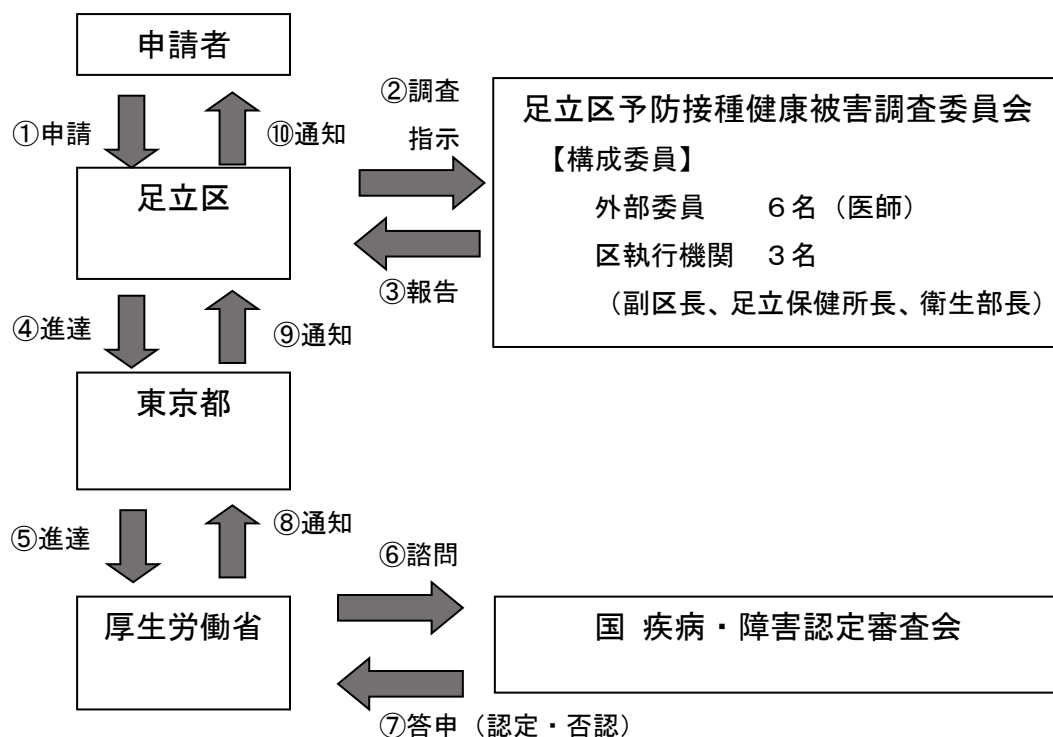
(6) 今後の動きについて

次回（3月上旬）の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において、上記の議論を踏まえた法令改正に係る諮問手続きを経て、最終的な結論を得ることとしている。

なお、必要な接種については、引き続き、自己負担なく受けられるよう、国の新型コロナウイルス感染症対策本部より方針が示されている。

4 予防接種後健康被害救済制度の運用状況について

(1) 手続きの流れ



(2) 足立区予防接種健康被害調査委員会開催結果及び国の認定状況

	開催日時	調査・進達件数	国の認定件数
1	令和3年12月22日(水)	7件	3件
2	令和4年3月1日(火)	10件	0件
3	令和4年6月21日(火)	9件	0件
4	令和4年10月31日(月)	3件	0件
5	令和5年1月23日(月)	3件	0件
計		32件	3件

※認定済みの3件以外は、国において審査中

(3) 申請内容の内訳

申請内容	申請件数
医療費・医療手当	29件
死亡一時金・葬祭料	3件

(4) その他

この他に、予防接種健康被害調査委員会による調査を省略できる即時型アレルギー反応で申請・進達し、1件が認定されている。

問 題 点 今後の方針	引き続き国の動向を注視し、5年度以降の接種体制について足立区医師会と連携しながら、検討していく。
----------------	--------------------------------------------------

厚生委員会報告資料

令和5年3月13日

件名	足立区における新型コロナウイルス感染症発生状況について																																
所管部課名	衛生部足立保健所感染症対策課																																
内容	<p>1 新型コロナウイルス感染症発生状況 東京都全体において、令和4年12月以降感染が拡大し、一時1週間の1日あたり1万7千人程度まで上昇したが、令和5年3月6日現在、直近1週間の1日あたり平均が800人程度まで減少してきている。区内届出対象者数推移（週別）についてはP16 別紙2のとおり。</p> <p>2 区内クラスター発生状況（令和5年3月6日現在） 令和4年1月以降、区内で発生したクラスターの総施設数は895施設である。</p> <p>3 足立区発熱電話相談センター及び足立区PCR予約専用ダイヤル等の電話相談実績</p> <table border="1" data-bbox="424 1122 1059 1962"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1月</td><td>10,460件</td></tr> <tr><td>2月</td><td>13,642件</td></tr> <tr><td>3月</td><td>9,826件</td></tr> <tr><td>4月</td><td>5,321件</td></tr> <tr><td>5月</td><td>3,540件</td></tr> <tr><td>6月</td><td>2,466件</td></tr> <tr><td>7月</td><td>10,789件</td></tr> <tr><td>8月</td><td>14,066件</td></tr> <tr><td>9月</td><td>7,359件</td></tr> <tr><td>10月</td><td>2,473件</td></tr> <tr><td>11月</td><td>3,355件</td></tr> <tr><td>12月</td><td>5,034件</td></tr> <tr><td>令和5年1月</td><td>3,260件</td></tr> <tr><td>2月</td><td>954件</td></tr> <tr><td>3月</td><td>100件 (3月6日現在)</td></tr> </tbody> </table>	月	件数	1月	10,460件	2月	13,642件	3月	9,826件	4月	5,321件	5月	3,540件	6月	2,466件	7月	10,789件	8月	14,066件	9月	7,359件	10月	2,473件	11月	3,355件	12月	5,034件	令和5年1月	3,260件	2月	954件	3月	100件 (3月6日現在)
月	件数																																
1月	10,460件																																
2月	13,642件																																
3月	9,826件																																
4月	5,321件																																
5月	3,540件																																
6月	2,466件																																
7月	10,789件																																
8月	14,066件																																
9月	7,359件																																
10月	2,473件																																
11月	3,355件																																
12月	5,034件																																
令和5年1月	3,260件																																
2月	954件																																
3月	100件 (3月6日現在)																																

	<p>4 足立区発熱電話相談センターと区PCR予約専用ダイヤルの統合について</p> <p>抗原検査キットが普及し、PCR検査の需要が落ち着いてきていることから、PCR検査の予約に特化している「PCR予約専用ダイヤル」は、令和5年4月1日以降、足立保健所内の発熱電話相談センター（03-3880-5747）に統合して運営する。<u>なお周知は、あだち広報3月10日号、3月25日号で行う。</u></p> <p>5 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更について</p> <p>(1) 変更点 新型インフルエンザ等感染症から、5類感染症へ位置づける</p> <p>(2) 時期 令和5年5月8日</p> <p>(3) 主な変更内容</p> <p>ア 患者対応 感染症法に基づく入院等の措置は終了するが、行動制限に伴い行ってきた外来・入院医療費の自己負担分の公費支援は段階的に移行</p> <p>イ 医療提供体制 限定された医療機関から、幅広い医療機関で受診できるよう段階的に移行</p> <p>ウ サーベイランス（発生動向の調査） 全数把握から定点サーベイランス（医療機関を抽出して発生動向をみる）へ移行</p> <p>エ 基本的な感染対策 個人の判断に委ねることを基本とする。</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染症法上の類型変更について、国や都の動向を注視し、区民、関係団体への周知を図るとともに、必要な対応について検討する。</p>

区内での新型コロナウイルス新規陽性者の発生状況（令和5年3月6日時点）

1 発生届を受理した陽性者数（週次グラフ）



※ 令和4年9月26日から発生届出対象が下記4類型に限定化されたことに伴い、区の公表値も発生届を受理した陽性者数（区内に住所を有する方）のみとなった（区内で発生した陽性者の全数ではない）。

（届出対象者）

- 1 65歳以上の方（診察時点で65歳以上の方が対象）
- 2 入院を要する方
- 3 重症化リスクがあり、かつ新型コロナ治療薬や酸素投与が必要であると医師が判断した方
- 4 妊娠している方

厚生委員会報告資料

令和5年3月13日

件名	足立労働基準監督署による「是正勧告」等への対応について
所管部課名	衛生部足立保健所感染症対策課
内容	<p>区役所本庁の労働基準監督機関は特別区人事委員会だが、足立保健所は「病者の治療・看護等の保健衛生事業」を営む事業場のため、足立労働基準監督署が労働基準監督機関と定められている。そのため、課単独で36協定を締結し、また、届出も足立労働基準監督署に行っている。</p> <p>令和5年2月1日、「労働基準法第33条第1項による届出の遅滞」による是正勧告、および「過重労働による健康障害防止について」項目5に該当したことによる是正報告書の提出の求めがあったことについて報告する。</p> <p>1 是正勧告等の内容</p> <p>(1) 「労働基準法第33条第1項(※1)による届出の遅滞」による是正勧告</p> <p>労働基準法第33条第1項の届出(令和3年4月から令和4年12月)が遅滞していたため、法定の除外事由なく時間外労働に関する協定で定める延長時間を超えて労働させていたこと。</p> <p>※1 労働基準法第33条第1項</p> <p>災害その他避けることのできない事由によって、臨時の必要がある場合には、使用者は、法定の労働時間を超えて、または法定の休日に労働させることができる。なお、労働基準監督署長の許可が必要だが、事態急迫のために許可を受ける暇がない場合においては、事後に遅滞なく届け出なければならない。</p> <p>(届出遅滞原因)</p> <p>令和2年4月に労働基準監督署の担当から事後の報告で構わないとの説明があったことから、令和2年度は半年毎に報告した。その際には遅滞等の指摘はなく、届出は受理された。令和3年度についても令和2年度に習い半年分を令和3年10月頃に報告するつもりでいたが、届出を失念した。</p> <p>(2) 「過重労働による健康障害防止について」項目5(※2)による是正報告書の提出</p> <p>以下の事項について改善等の措置を講ずると共に、改善等の状況</p>

	<p>については令和5年2月28日（火）までに労働基準監督署に報告する。</p> <p>※2 「過重労働による健康障害防止について」項目5 時間外・休日労働時間を1か月当たり45時間以内とするよう削減に努めること。また、そのための具体的方策を検討し、その結果、講ずることとした方策の着実な実施に努めること。</p> <p>2 是正等に関する対応</p> <p>(1) 「労働基準法第33条第1項による届出の遅滞」については、令和5年1月23日付けで事後届出を労働基準監督署に行った。2月1日付是正勧告書においては是正済との記載。</p> <p>(2) 「過重労働による健康障害防止について」項目5による是正報告書の提出については、<u>休日労働が発生した際は、超過勤務による過重労働の発生を防止するため、振替休暇を必ず取得することを徹底する等の対策を講じることを記載の上、労働基準監督署に報告を行う。</u></p> <p>3 今後の方針</p> <p>(1) 労働基準法第33条第1項による届出については、<u>月45時間以上の超勤実績のある職員が発生した場合、月締め後に勤怠担当から、庶務担当係長に報告をする。勤怠担当と庶務担当係長の2名体制で下記届出基準に照らし、労働基準監督署への届出が必要となった場合には、遅滞なく届出を行うことで、失念を防止する。</u></p> <p>(届出基準)</p> <p>ア 時間外労働（休日労働は含まず）：年720時間を超える</p> <p>イ 時間外労働＋休日労働：月100時間を超える 2～6か月平均80時間を超える</p> <p>ウ 時間外労働が45時間を超える月：年6か月を超える</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染症対応による継続的な超過勤務の発生について、常に効率化に向けた業務フロー等の見直しを図る。</p> <p>(3) 休日勤務については原則代休扱いとしていたが、更なる徹底を図る。</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>全庁的に情報を共有し、再発防止に努める。</p>